

アイヌ政策推進会議（第3回）議事概要

日 時：平成23年6月24日（金） 16：43～17：38

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

出席者：枝野内閣官房長官、三井国土交通副大臣、
阿部委員、安藤委員、上田委員、大西委員、加藤委員、菊地委員、
佐々木委員、常本委員、能登委員、丸子委員、横田委員、
瀧野内閣官房副長官

1 枝野内閣官房長官 開会挨拶

皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

アイヌ政策については、政府の重要政策の1つであるという認識の下、政治主導で本会議を立ち上げ、アイヌの方々のご意見も伺いながら、総合的かつ効果的な政策の立案・推進に努めてまいりました。

私自身、2月に北海道白老町を視察し、アイヌの伝統や文化の一端に直接触れ、現地での意見交換もさせていただきました。

この間、1年以上にわたって、2人の部会長をはじめとする委員の皆様のご尽力により、精力的なご検討をいただきました。今日はその結果をお伺いし、これをさらなる政策推進につなげていく大事な会議であると思っております。

本日は、有意義な会となりますようお願い申し上げますとともに、引き続き、皆様方のご意見を伺いながら、豊かな共生社会の構築に向けて努力をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

2 「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告で提言された政策等の推進状況について

事務局から、資料1に基づき説明

3 「民族共生の象徴となる空間」作業部会及び「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会の報告について

各作業部会長から、資料2及び資料3に基づき説明

4 意見交換

- 初めに、2月20日に官房長官が北海道にいらして、快く、ものすごく皆さんが喜んでくれたことを官房長官に話さなければと考えておりました。ありがとうございました。

常本部会長が説明された実態調査の関係ですが、このことは道内外とも全然変わっていないということが私の認識であります。その認識の下でありますから、名乗れない人が非常に多いのです。名乗れない、差別、未だにそういうようなことがあるのかと言う人はたくさんおりますが、これはもう事実なのです。

そういった意味からいきますと、2010年12月3日に超党派の議連の会があったのですが、今、調査自体がこんな状況であるから、私は「100年前と何も変わっていないと思います」ということを言わせていただいたのです。そのことはどういうことかと言うと、知里幸恵さんの「神謡集」の中に「こんな悲しい名前を持って私は生まれてきたのか」と嘆き悲しんでいることがその文面の中に記入されていること、それが今も何も変わっていないということです。同じような状況であるということ、議員の皆さんに申し上げさせていただいたのです。

その年の4月15日に園遊会に参加させていただいた時、天皇陛下からお言葉をいただきまして、その時にアイヌのことをおっしゃられていました。その時も「神謡集」のことも、知里幸恵さんのこともおっしゃられ、アイヌについて御関心いただいていることに感謝いたしました。私は今後とも、教育も生活も貧困もすべてを見まして、総合的な法律は必要だと思っておりますので、官房長官にお願いしたい。

特にお願いしたいのは、教育だと思っております。私は、どこの場所に行っても教育は命だと思っておりますので、命であるがゆえに幼児期からの教育、このことをお願いしたい。何らかの手当てをお願いしたい。

今、65歳以上の高齢の方は無年金が多いのです。年金も貰っていない。そういうような状況でありますから、貧困の家庭が非常に多いということが、報告書の中で示されております。

併せて、象徴空間の関係ですが、6月16日に超党派の議員の会がありまして、その時に青木室長からの説明がありまして、貧困、教育、人骨、生活、差別、その中から議員の皆さんの関心が多く持たれたのは人骨の問題なのです。このことは非常に重要視されまして、「この中で国会決議されているのだから、早くやったらどうなのか」、「スピード感を持ってやりなさい」、「前倒しにしてやりなさい」、「併せて2～3年のうちに完成してやりなさい」という言葉が出されたことで、全体的に言うと、積極的に早く進めるべきだという意見になるかと思っております。

5月27日に、文部科学大臣、そして文化庁長官、国土交通大臣と面会させていただきました。文部科学大臣は「このことは時間がかかったが、官房長官としっかり相談して進める」と言っておられました。文化庁長官は「財政が云々ということはあるかもしれないが、このことは国民と政府の責任、義務があり、全省庁として総力を挙げてすぐ行う」と言っておられました。国土交通大臣も「このことはすぐやるべきだ」とおっしゃっていただきました。

そういった意味で、官房長官の強いリーダーシップの下、先住民族政策として官

房長官が話をしてくださった、私が「1日でも早く」と言ったら、官房長官から「1分でもだよ」と言っていたので、その言葉を信じてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

- この1年間、象徴空間作業部会と、実態調査作業部会に、内閣官房はじめ、北海道あるいは関係する皆様方のお力添えをいただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

この両方の報告書にも「先住民族」という言葉が基本的に書かれており、5年、10年前を考えると、本当に考えられないようなことで、私たちの仲間は皆心から喜んでおります。

国連の条約監視委員会から言われているなかで、国連の先住民族の権利宣言に我が国も賛成され、また、法的には等しく国民でありながら差別をされ、貧窮を余儀なくされているとする国会決議もしていただきました。それを受けて有識者懇談会が開かれて、先住民族の定義がそこでなされたわけです。こんなに真剣になってアイヌのことを考えてくれているのだと、仲間は本当に手を取り合って喜んだところです。また、官房長官も、政府談話として先住民族の権利宣言、先住民族のこの各条項を参照しながら政策を更に進めると言っていました。

この度の実態調査の作業部会に参加させていただき、東京あるいは関西の友人、知人をお願いをしましたが、そこで同級生達から叱られました。「おまえ、20年前にもやったんだぞ。またやるのか。何もしてくれないんだぞ」と言って怒られました。

私たちの仲間は、半分以上は19歳までに北海道からこの本州に来ました。差別から逃れるために、あるいは経済的に苦しくて、北海道では仕事がないと言って東京に出てきたメンバーです。この人達に私は叱られて、何度も「お願いします」と言ったけれども、本当に大変な状況で、先ほど「北海道外アイヌの生活実態調査」部会の報告にも「難渋」という言葉がありました。私たちの仲間はこの大都会でアイヌというものから逃げて、そして、もうアイヌには頼らないという中で生きてきたことを考えると、仲間の大変辛い思いを感じます。世界の仲間の思い、そして、このアイヌ民族の思いが、先住民族の権利宣言として採択をされ、日本も賛成いただきましたが、これは特別に先住民族に特化したものではありません。

国際人権法の中のすべての民族、すべての人々に適用されるものをアイヌ民族として、このようなことが権利としてまとめられたわけですので、どうか私たちのお年寄り、そして私たち子どもや孫のために、日本が人権理事会において日本国憲法を引いて演説されましたように、世界のリーダーシップを取っていただくように、心からお願いをしたいと思います。

本当に1年間ありがとうございました。

- 実は今日、ここに向かうべく駅に着いた途端、お巡りさんの職質を受け、なかなかここへたどり着けなかったのですが、本当に顔だけで頻繁にお巡りさんに職質を受ける。この国がいかに関わらずアイヌの存在を知らないか、知らせていないかということなのです。

だから、私たちアイヌの権利回復はもとよりですけれども、日本という国の中にアイヌ民族がいるということを広く正しく知らせることが一つの最善策だと思います。是非それをお考えいただきたいことと、あと「北海道外アイヌの生活実態調査」部会の報告にありましたけれども、道外においては、公的機関に自分たち民族のことを相談したくても相談する機関がないのです。東京都に不十分ながらほんの一部あるだけで、それ以外は全国的にはゼロなのです。

だから、そういうことも1日も早く整備していただきたいですし、道外に住んでいるアイヌが、北海道まで勉強に行くというのはなかなか経済的にも時間的にも厳しいことですので、北海道に作る象徴空間ほどの規模のものは望みませんが、本州に住んでいてもアイヌのことを勉強できる場所、そういうものを整備していただきたいと思います。

まず、道外アイヌの人口の多い関東地区から始めて、いずれは関西など何か所かで、日本人も含めて地域に住んでいるアイヌ民族がそこに行き勉強できる場所。北海道までは行けずとも、日本まで来た海外の方々も学べる場所というのも整備していただきたい。何より私たち「アイヌ民族を広く正しく国民に理解させる」ということを真剣にお願いしたい。

北海道だけではなくて、北海道以外にも、日々国民として生活しているアイヌがいて、普通に歩いているだけで職質を受けるという、これはおかしな話ですので、よろしく願いいたします。

- 枝野官房長官、三井副大臣、それから部会をまとめられた2人の元同僚に心から感謝申し上げます。

先般の有識者会議の帰り道で佐々木委員と一緒にしまして、「理想としては、自分は日本人だけど、実はアイヌの血が入っているのだということを何げなく言えるような、そういう状況を目指すことが最終的に我々の目的ではないか」と話し合ったのですが、その後約1年で、2人の部会長のリーダーシップの下に、非常に精力的に、しかも具体的な成果を上げていただいて、元々、同僚で尊敬はしておりますが、それを新たにしております。

私としては、2つ、3つ具体的な提言をさせていただきたいと思います。2人の部会長も申し上げられたように、やはり一般国民がアイヌについて正しい知識を得る、これが長期的には基本になるのではないかと思います。

手段ですけれども、各都道府県に人権関係の窓口が必ずあります。そこを活用して、例えば差別という中に、アイヌ差別もあるのだという国内向けの広報窓口になるのではないかと思います。併せて、有識者懇談会の報告の成果かどうかわかりませんが、いくつかの教科書でも既に取り上げられておりますが、これが全国隈なく日本の教科書を見たら必ずアイヌの記述があると。これは各都道府県の教育委員会に、文科省からでもそういう記述をするようにおっしゃっていただければと思います。

もちろん、生活相談の窓口も必ずありますから、そこでアイヌの人のことには十分注目してほしい。同和問題は、かなり改善はされているのですが、やはりアイヌについても同じことが言えると思います。

それから、これは特に官房長官にお願いしたいのですが、日本は、国際人権はある程度やってまいりましたが、単一民族国家であるという建前が長く続き過ぎて、しかし現実にはアイヌの方以外にも外国からの、それも定住労働者は、私は滋賀県におりますけれども、人口の2%まで増えております。

そういう意味で、客観的に見て日本は、もう多民族国家になっているわけなので、その象徴としてアイヌの事業があれば、それは我々日本人として世界に誇れる、我々は少数民族問題、あるいは先住民族問題にきっちり対応しておりますと誇れるような方向を目指していただけたらと思います。

以上簡単ですが、私からの具体的な提案ということにさせていただきたいと思えます。

- 私も2、3点簡単に、この報告書2つを読んで感じた具体的な提言というものをさせていただこうと思います。両方とも報告書は大変よくできておまして、2人の部会長、そしてそのメンバーになって一生懸命報告書をまとめられた方々には敬意を表したいと思います。

「民族共生の象徴となる空間」で、大変私が心強いと思ったのは、アイヌ民族の問題をそれだけで扱うというよりも、国際的な連帯、あるいは国際的なつながりを通してアイヌ民族をより明確にとらえようという姿勢が出ているということです。

その関連で、一つは先住民族の権利宣言、政府はこれに沿ってアイヌ政策を推進するとなっております、是非それを続けていただきたいと思えます。もう一つは、私が今出ておりますILO（国際労働機関）の採択した条約の中に、先住民族の問題に関する169号条約というものがあります。これを日本政府はできれば早期に批准して、国際的な基準に沿ったアイヌ政策が推進できるようにしていただきたいと思えます。

もう一つは、これは少し大風呂敷かもしれませんが、世界には5千位の先住民族がいて、全部で2億人を超える人がいるのです。この人たちが共通の問題を抱えて

いる、共通の協力関係を持ちたいと思っているのですが、なかなか一緒に集まって先住民族の問題を議論する場というのではないのです。

できましたら、日本政府がある程度中心になって、4年に1回でもいいですから、世界の先住民族会議を、北海道で開くというようなことを計画してみてもどうかというのが第二の提言です。

もう一つ、調査結果についてですが、これも大変参考になる数字が出ておりますが、まだいろいろ制約のある中でのデータで、しかしそれでも随分参考になる数字が出てきておりますが、これ1回限りで終わらないで継続してより充実したものにして行っていただきたいと思えます。そして、比較することによって状況がどう変わっていくのか、ということがわかるような調査を継続していただきたいということです。

もう一つは、たまたまこの調査では、生活、収入が中心ですが、それともう一つ教育を扱っているわけです。これは、大変重要な点なのですが、国連の人間開発報告というものでは、もう一点平均寿命が入っております、日本全体の人間開発指数というのが出ております。それによりますと、日本は、大体、国連加盟国全体の10位くらいで、世界の中でトップクラスなのですが、それと比較したときに、アイヌ民族の人間開発指数というものがどうなるか見てみたいのです。そのためには、平均寿命も調査対象に加えていただきたいと思えます。それによって、アイヌ民族の置かれている状況が明確になって、毎年なり、2年に1回なり調査結果を見いきますと、改善しているかがわかるということになりますので、そこも含めて御検討いただけるとありがたいと思えます。

- 東北道の阿寒湖温泉で観光協会長を務めております。私たちの町はアイヌ文化で観光まちづくりを進めておりまして、実際、和人とアイヌコタンの方々が一緒になって常日頃活動している、そういう現場からアイヌ民族の生活の現状や抱える課題をお伝えしたいと思っております。

今回の報告書を拝見して、大変詳細にアイヌ文化の振興策が検討されており、国が本当に力を入れてアイヌの象徴空間を作るのだという実感が湧きました。そして、アイヌ文化の地域多様性を配慮し、より広いエリアと強調しながら進めていくのだということがよくわかりました。また報告書の中の5番目ですか、白老以外の他の地域の取組み等との連携、役割分担についてもきちんと中に加えていただいていることに心から感謝を申し上げたいと思えます。

私は、肌身をもって実感するのですが、やはり国が国会決議の中で先住民ということを中心に謳っていただいてから、アイヌ民族の教えとか、アイヌ語の意味を一般生活の中でもよく耳にするようになり、北海道では公の場でアイヌ語でのあいさつが時々出てくるようになりました。本当に時代が変わってきているのだという

ことを実感します。是非とも、今回の報告書の中で提言されていることが、速やかに実現していただくことを心から願っている次第であります。

時間の関係もあり、二点提言させていただきます。実際にアイヌ民族と一緒に今まちづくりをやっていて思うのは、単なる生活保障とかそういうのは決していいことではなくて、地域のアイヌ民族の方たちがきちんと生活していけるように、やはり基本的な教育支援ですとか、観光や芸術分野できちんとした役割を果たし得る自己啓発のシステムづくりが本当に重要なのだらうと思っております。各地の連携や役割分担の中でしっかりと進めていただきたいというのが一点目です。

二点目は、アイヌ文化の知的所有権についてであります。アイヌ民族が観光地の中で経済的自立をしていくために、さまざまなアイヌ文化に基づいた民芸品などを作っていますが、現実には、海外も含め、大量生産品やコピー製品などが出回り、アイヌ文化が非常に軽々しく扱われております。

アイヌ語とか、アイヌの伝統文様などが、全く無秩序に使われている現状があります。その結果、地域の物作りが成り立たず、アイヌ民族の重要な権利が奪われていると思いますし、それによってアイヌ工芸とかアイヌアートなどの価値が適正に評価されない状況になっているのではないかと思います。

日本は、著作権などは個人の権利としてだけとらえられているようなのですが、やはり諸外国のような集団的権利を守るべく、きちんとした新たな枠組みを考える時期にきているのではないかと考えます。

- 日本は国際人権とか、そういうものには非常に鈍感だと思うのです。それに対して、例えば条約を批准し、それを具体化するのです。条約は条約と、非常に法体系的には憲法の次にというか、憲法と同じぐらいの効力があるはずのものであるにも関わらず、やはりそれが法律化されない、具体化されないというのは非常に大きな問題だと思います。例えば、子どもの権利条約がありますが、これはもう20年前に批准されているものであるにもかかわらず、それが具体化するのには、条例化して本当にどうやってやるのかという具体化論が、自治体などにとっては一番大切な作業だと私は思っております。

札幌は子どもの権利条例を作って、その中にいろいろな民族の問題も書き込んで、アイヌの民族の問題も当然対象になるような方針をとって、教育などについてもしっかりやっていただくということが盛り込まれているわけですが、そういうふうなたとえの話が、いろいろな男女雇用機会均等法が法律化されるように、しっかり法律化するといいますか、条約を具体化していく法体系というものを、これだけの差別の実態だとかが報告されているわけですから、これを何とかそれに対して具体的に何をするかについての立法作業といったものがされることが非常に大事かと思いました。

2つの報告書、大変すばらしいものであります。私どもは、実際の担当者としてしまして、それをどうやって教育の中に落とし込むかということ、そしてアイヌ民族の方々に本当に誇りを持って生きていただくためには、彼ら自身が語ることができる場所を、しっかり教育の現場でも確保していくということにこれからも努めていきたいと思っておりますし、ゲストティーチャー制度とか、こういったものを活用させていただきながら、私どもも一生懸命やっていきたいと思っております。

やはり人がたくさんいる札幌ですので、そこで圧倒的な認識を広げていくということがとても大事なことだと思っております。地下歩行空間が駅前通りにできまして、1日に7万人位が通りますが、そこにアイヌ文様のタペストリーを12枚ほど掲げて、ここはアイヌの土地だった、土地なんだということをしかり普通に認識できるようにということで、工芸家の皆さん方にお手伝いいただきながらやっておりますが、そういうことが普通の認識の中に溶け込んでいく作業をできるように、これからもやっていきたいと思っております。

- ご報告をいただきまして、私たちアイヌ民族とシサムの共生の未来が少しずつイメージとして見えてくることができました。ありがとうございます。

私は、官房長官もおいで下さいました白老町が出身でして、地元の若者も、民族共生の象徴となる空間については大変期待をしているところでございます。

また、次の展開として、象徴空間を作るに当たりまして、アイヌ民族の若者たちが自分たちのあるべき姿というものを、人材育成機能の中でも自分たちのあるべき姿を考えて、それらを反映できるような、そういった機能もあると大変ありがたいと思っておりますので、これから期待をしております。どうかよろしくお願いいたします。

5 枝野内閣官房長官 挨拶

本当に立派な報告をおまとめいただき、今日ご報告いただきました。また、それを踏まえて皆さんから貴重なご意見をいただきましたことに、感謝を申し上げます。

まずは、今日ご報告いただいた作業部会報告を最大限尊重して、次のステージ、次のステップにきちんと進んで、これを具体化、具現化できるよう努力をしてまいりたいと思っております。

象徴空間についても、今、幾つかご指摘がありましたとおり、単に展示にとどまらず、そこが本当にいろいろな意味での拠点になって、アイヌ文化の伝承、それから多くの皆さんへの周知、あるいは研究、さまざまな拠点として、大変意義のあるものとなっていくように進めていきたいと思っております。

また、それとも関連すると思いますが、人骨の問題についても更にスピードアップをして調査を進めていかなければならないと思っております。文部科学大臣や文化庁にも、皆さんの方がお話しをされたと同っておりますが、私の方からも、文部

科学大臣あるいは文化庁に、特にこの人骨の問題、そして、象徴空間の中の中心になる文化施設等については、この二つの役所が中心でございますので、是非よろしく頼むということで、先日も事務ベースでお願いをしたところでございますが、今日の正式な報告を踏まえて、政務ベースでもきちんと改めてお願いをしたいと思っておりますし、また、文部科学省あるいは文化庁においても、しっかりと取り組んでいきたいという報告を受けているところでございます。

それから、今回ご報告いただいた道外の実態調査、そしてその前提になった今日のお話も踏まえて、道外におけるアイヌの皆さんに対するさまざまな差別の問題について、そして政策を進めていくために、立法的な措置を見据えた検討を更に具体化しなければいけないと、改めて受け止めさせていただきました。なかなかすぐに道外の拠点まで一気に行けるかどうか、正直言って難しいところもあろうかと思っておりますが、生活の実態を踏まえながら、まずは差別がなくなっていくようにということについては、今日ご指摘いただいた人権窓口等の活用も含めて、いろいろな工夫がなし得るのではないかと思いますので、そうしたことも含めて、できるところから進めていく、立法措置のあり方についての点検も進めていくということやってまいりたいと思っております。

特に、私は今日もご報告の最初にありました、学校の教科書等に少しずつですけれども、アイヌの問題についてきちんと記述がされるようになってきて、それも皆様方のこれまで長年にわたるご努力とご苦勞の賜だと思っておりますし、これを更に充実させていくことは、アイヌ問題にとどまらず、これからの我々日本が国際社会の中で、いろいろな民族の皆さんと共生していかなければならないわけでありますので、そのベースのところ、国内における民族の共生というこのアイヌの問題というのは、大きな意義があると思っております。もちろん、学習指導要綱等について政治が直接やっていい部分とよくない部分とがあるものですから、留意しなければならないと思っておりますが、教育という観点ではアイヌの皆さんの生活の充実という意味で、アイヌの皆さんの教育も大事ですし、そして、差別、偏見の問題の軸になるところを変えていくという意味での教育も大事だと思っております。

直接関係するかどうかわかりませんが、私はたまたま官房長官と北方担当大臣を兼務しているという特異な例でございまして、北方政策、対策の観点から、できるだけ根室に本州から修学旅行生を呼び込むようなことをやらなければいけないと。ただ、根室だけではなかなかといったときに、アイヌ民族の問題と北方の問題と、教育的な観点から2つの軸がある。こういったことをより積極的に進めることも可能になるのではないかと思いますので、これについては、北方大臣という立場から、北方政策における啓蒙・啓発、修学旅行の誘致みたいな話とアイヌの問題と、いい意味でリンクをさせられないかという指示を、北方の部門の方にも出したいと思っております。

本当に皆様方には大変なご尽力をいただいております。また、今日のご報告は、1つの区切りですが、まさにここから更に次のステージで頑張っていかなければならないと思っておりますので、私自身も努力してまいります、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

6 今後のアイヌ政策推進会議の運営について（三井国土交通副大臣から説明）

（1）作業部会について

- ・従来の作業部会に代え、政策推進作業部会を開催
- ・必要に応じて、部会の下に検討チームを開催

（2）部会長の指名

部会長：常本委員

（3）その他の部会委員の指名

常本部会長と調整し、後日座長が指名

7 その他（今後のスケジュール）

次回の本会議は、作業部会の検討状況等を踏まえて今後調整

（了）